

(参考)

鹿角市いつでもお試し移住ツアー 実施概要

【目的】

本市への移住を検討する者に対し、従来の開催日時や体験行程を固定し実施しているお試し移住ツアー（定期ツアー）では都合等により参加できない移住検討者層に対して、参加者が希望する日時及び行程等、移住希望者の希望に沿い、通年で移住体験ツアーを実施することで移住促進を図る。

【対象者】

- ・本市へ移住を検討する者（秋田県外在住者）
- ・グループでの参加の場合は概ね3人程度を上限とする。
- ・ツアー利用は1回限りとし、再度の利用は原則として認めない。

【参加資格】

- ・NPO秋田移住定住総合支援センターNPOの会員（参加者1名以上の会員登録）
→ R2年度の県の機構改革により「秋田県ふるさと定住機構」の登録者へ変更
- ・希望日の原則20日前までに参加申込（ただし相談に応じる）
- ・希望する体験内容が著しく観光目的であるなど、実施趣旨である移住検討に馴染まない場合は実施を取り消す。

【実施期間】

- ・通年（ただし、年末年始及び年度をまたぐ行程は扱わない）
→ 年末年始は企業・飲食店等も営業していないため、十分な行程が履行できない。
→ 事務手続き（予算都合）の関係上、年度をまたぐ行程は不可。
- ・実施日数は原則2泊3日（ただし相談に応じる）

【実施体制】

- ・政策企画課 鹿角ライフ促進班にて実施する。
- ・移住促進業務委託によりツアー対応にはNPO法人かづのclassyと連携を行う。
→ ツアーアテンドは原則2名体制とし、移住コンシェルジュとclassy各1名ずつにて対応することとする。

【業務内容】

- ・ツアーの申し込みがあった場合、移住コンシェルジュは申込者と希望する体験行程や内容を聞き取り、行程等の企画を行うほか、行程先等関係団体への依頼等の調整を行う。

- ・ツアー実施においては、全行程において移住コンシェルジュが責任をもってアテンドするとともに、実施後においても引き続き移住検討に向け相談対応を行う。
 - 宿泊手配、食事手配、体験先への受入依頼等を実施。※民間事業者等の体験依頼は「かづのライフ体験謝礼」があるので職員へ確認をすること。

【ツアー行程について】

- ・ツアーの発着点は鹿角市内とし、本市までの往復については参加者責任によるものとする。（本市までの交通機関は問わないが、市外への送迎は原則行わない）
- ・ツアーの実施日数は原則2泊3日を上限とする（ただし相談に応じる）
- ・ツアー実施時間については原則として勤務時間内を基本とするが、夕食及び交流会の際には時間外対応とする。
- ・ツアー行程の移動手段は、原則として公用車（移住コンシェルジュ車両）とする。ただし、参加人数が乗車人数を超える場合及び雪道運転に自身が無い場合は、借上車両（ジャンボタクシー等）にて実施する。
- ・ツアーに関する旅行保険は、開始日午前0時から終了日の午後11時59分までの期間を適用期間とする。
- ・行程中の食事については、予め参加者のアレルギー等を確認し店舗と共有すること。

【経費について】

- ・ツアー内にて市が負担する経費は、旅行保険料・宿泊費・食費・施設入館料及び体験料等とする。ただし、アルコールやお土産代等については参加者負担とする。
- ・各費用の上限額は別に定めるものとする。
- ・参加者が負担する経費は、本市までの往復交通費、飲食費のうちアルコール費用、お土産代、当日のツアー解散後の自主行動に要した費用（タクシー・飲食代）等とする。